

令和3年第1回三種町議会臨時会会議録

令和3年7月16日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課	長	石井靖紀	企画政策課長	工藤一嗣
税務課	長	小松仁	町民生活課長	荒川浩幸
福祉課	長	清水真	健康推進課長	佐々木恭一
農林課	長	工藤伸也	商工観光交流課長	牧野誠一
建設課	長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明
琴丘支所	長	渡邊裕子	山本支所長	皆川和華子
会計課	長	平澤仁美	教育長	藤田良博
教育次長	長	後藤誠	農業委員会事務局長	嶋田修一

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主任	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長の招集挨拶
- 第 4 教育長の就任挨拶
- 第 5 報告第 3 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
- 第 6 議案第 4 6 号 令和 3 年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 7 条例議案（議案第 4 7 号及び第 4 8 号）の一括上程
- 第 8 議案第 4 7 号 三種町手数料徴収条例の一部改正について
- 第 9 議案第 4 8 号 三種町個人情報保護条例の一部改正について
- 第 1 0 単行議案（議案第 4 9 号から第 5 3 号まで）の一括上程
- 第 1 1 議案第 4 9 号 工事請負契約の締結について（三種町子育て交流施設建築工事）
- 第 1 2 議案第 5 0 号 工事請負契約の締結について（三種町子育て交流施設機械設備工事）
- 第 1 3 議案第 5 1 号 工事請負契約の締結について（森岳温泉別荘分譲中継ポンプ場改良工事）
- 第 1 4 議案第 5 2 号 財産の取得について（三種町子育て交流施設遊具）
- 第 1 5 議案第 5 3 号 財産の取得について（三種町研修バス）

議長 金子芳継は、令和 3 年 7 月 1 6 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

おはようございます。

ただいまから、令和 3 年第 1 回三種町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は 1 5 名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

書記には後藤君を任命します。

説明員として、町長及び教育長の出席を求めています。

日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 1 2 4 条の規定により 1 5 番、小澤高道議員、1 番、三浦 敦議員を指名いたします。

日程第 2．会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 （ 工藤秀明 ）

委員長 おはようございます。

令和 3 年第 1 回三種町議会臨時会に当たり、本日議会運営委員会を開催

し、会期等について協議しましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程表のとおり、会期は本日1日としております。

なお、提出案件は、報告1件、議案8件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして報告といたします。

議長（金子芳継）

議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり本日1日とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3. 町長より招集挨拶を求めます。町長。

町長（田川政幸）

おはようございます。

本日、第1回議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には、何かとお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

議案審議の前の貴重なお時間を拝借し、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、7月1日、16歳から64歳までの町民6,662名の方々へ、ワクチンの接種券を郵送したところでございます。

接種の予約は専用電話かウェブサイトで行うこととなりますが、混雑を避けるため、年代を区切って予約開始日を設けておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、東京都には4度目となる緊急事態宣言が発令されました。23日には東京オリンピックが開幕し、8月に入りますと夏休みやお盆の帰省で人の移動が活発になることが予想されます。町民の皆様におかれましては、引き続き、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いをはじめとした感染防止対策に取り組みながら生活していただくよう、改めてお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会につきましては、主に工事請負契約の締結、財産の取得議案などを提出するため、招集した次第であります。

議員の皆様にはよろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

議長（金子芳継）

町長の招集挨拶を終わります。

日程第4. 教育長より就任挨拶を求めます。教育長。

教育長（藤田良博）

議員の皆様、おはようございます。

さきの6月三種町議会定例会におきましてご同意を賜り、6月15日から教育長に就任いたしました藤田良博でございます。

高い席から誠に恐縮ですけれども、議長の許可をいただきまして、一言皆様にご挨拶申し上げます。

私は、教員として三種町や能代市で勤務した後、能代市の学校教育課長や秋田県教育庁北教育事務所長など、10年間教育行政に携わり、平成28年3月に能代第一中学校校長で退職いたしました。退職後、令和元年より民生児童委員協議会山本支部長となり、昨年からは教育委員を務め、三種町の福祉、教育の面で関わってまいりました。

このたびは、教育長として三種町の教育を一層進展させるべく、新たな使命をいただきました。

町長は、三種町みらい創造プランで、誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまちづくりを掲げております。その実現のため、地域の宝である子供たちの教育環境の充実や、生涯学習、スポーツの推進を図れるよう、町民の皆様からのご理解、ご支援をいただきながら、誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

議員の皆様には、教育の充実を図るため一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（金子芳継）

教育長の就任挨拶を終わります。

日程第5. 報告第3号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、報告第3号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

令和3年5月22日、三種町立八竜中学校内の駐車場において、自家用車で側溝を横断したところ、蓋が跳ね上がり車両のマフラー等を破損させる損害を与えたものであります。

この件につきましては、損害賠償額を定め、和解したものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をし、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。13番、堺谷議員。

13番（堺谷直樹）

損害を受けた相手の方ですけれども、ご父兄の方かなと思いましたがけれども、住所が琴丘になっておりますけれども、これどういう関係でしょうか

ね。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

八竜中学校の教頭先生でございます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

学校の先生ですか。（「はい」の声あり）

これ、経年劣化によりとありましたけれども、誰も今まで気づかなかったんですかね。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えします。

事故後に確認しておりますけれども、側溝部分がちょっと欠けておりまして、目視部分ではちょっと確認できない部分でございましたので、今回の事故につながったものと考えております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

前に私、学校施設どれぐらいの頻度で点検しているかとお伺いしたときに、都度都度点検しているって話でしたけれども、こういう側溝関係は一切点検されたことないんですかね。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

どれほど点検しているかというところについては、ちょっと学校にも確認はしておりませんが、必要に応じてやっていると思われれます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

学校任せですか。教育委員会のほうでは何もやらない。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

教育委員会として特に点検しているというところはありません。

議長（金子芳継）

13番。

13番 (堺谷直樹)

半年に1回でも何かこう点検する仕組み考えていたらどうですか。

議長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (後藤 誠)

今回の事故を受けまして、学校と連絡を密にすることと、教育委員会としても定期的な点検ができるような仕組みをつくっていきたいと思います。

(「終わります」の声あり)

議長 (金子芳継)

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第3号を終わります。

日程第6. 議案第46号「令和3年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 (田川政幸)

それでは、議案第46号、令和3年度一般会計補正予算案についてご説明申し上げます。

一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ302万3,000円を追加し、予算総額を104億4,152万6,000円とするものであります。

歳出の民生費におきましては、地域福祉センター調理室のエアコンが故障したため、取替工事費102万3,000円を増額計上しております。

また、衛生費におきましては、水道未普及地域水道整備費補助金200万円を申請者の増により増額計上しております。

歳入におきましては、財政調整基金繰入金302万3,000円を増額計上しております。

以上が補正予算の概要でございますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第46号「令和3年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 条例議案(議案第47号及び第48号)の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 (田川政幸)

それでは、議案第47号及び議案第48号の条例の改正案についてご説明いたします。

議案第47号、三種町手数料徴収条例の一部改正については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、これまで町が徴収していた個人番号カードの再交付手数料を地方公共団体情報システム機構が徴収することとなるため、条例における規定を削るものであります。

議案第48号、三種町個人情報保護条例の一部改正については、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、所要の改正を行うものであります。

いずれの条例も、法律の施行日が9月1日となっていることから、本臨時会に改正案を提出した次第でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第8. 議案第47号「三種町手数料徴収条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第47号「三種町手数料徴収条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第48号「三種町個人情報保護条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第48号「三種町個人情報保護条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 単行議案(議案第49号から第53号まで)の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第49号から第53号までの工事請負契約の締結及び財産の取得議案についてご説明いたします。

議案第49号、三種町子育て交流施設建築工事については、子育て支援及び子供・保護者等の交流施設として、旧山本農村環境改善センターを改修して整備するものであり、指名競争入札を執行した結果、成田建設株式会社本店、本店長門間誠氏と、契約金額1億4,300万円、工事の期限を令和4年2月28日とする請負契約を締結するものであります。

次に、議案第50号、三種町子育て交流施設機械設備工事については、指名競争入札を執行した結果、株式会社鹿渡工業本店、所長鎌田一明氏と、契約金額5,973万円、工事の期限を令和4年2月28日とする請負契約を締結するものであります。

次に、議案第51号、森岳温泉別荘分譲中継ポンプ場改良工事については、森岳温泉施設改修事業計画に基づき貯湯槽の更新等を行うもので、指名競争入札を執行した結果、能代市の山二施設工業株式会社能代営業所、所長高嶋俊朗氏と、契約金額7,936万8,300円、工事の期限を令和4年

1月31日とする請負契約を締結するものであります。

次に、議案第52号、子育て交流施設遊具については、公募型プロポーザルにより提案を募ったところ、2社から応募があり、業者選定委員会において業者選定の審査を行った結果、秋田市の株式会社レオ秋田営業所、所長丸山直樹氏と随意契約により、契約金額3,960万円、納入期限を令和4年2月28日とする購入契約を締結するものであります。

次に、議案第53号、三種町研修バスについては、指名競争入札を執行した結果、能代市の秋田いすゞ自動車株式会社能代営業所、所長水野福二氏と、契約金額1,939万4,060円、納入期限を令和4年3月31日とする購入契約を締結するものであります。

以上、工事請負契約の締結案3件、財産の取得案2件について、地方自治法及び三種町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案するものでありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議 長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第11. 議案第49号「工事請負契約の締結について（三種町子育て交流施設建築工事）」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第49号「工事請負契約の締結について（三種町子育て交流施設建築工事）」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第50号「工事請負契約の締結について（三種町子育て交流施設機械設備工事）」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第50号「工事請負契約の締結について（三種町子育て交流施設機械設備工事）」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第51号「工事請負契約の締結について（森岳温泉別荘分譲中継ポンプ場改良工事）」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第51号「工事請負契約の締結について（森岳温泉別荘分譲中継ポンプ場改良工事）」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第52号「財産の取得について（三種町子育て交流施設遊具）」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。5番、児玉信長議員。

5番 (児玉信長)

5月の全員協議会のときの資料も見ていますけれども、当然、プロポーザルで4月の21日に募集開始をし、5月の14日までで2社の参加申込みがあったということでございます。

それで、今、町長の報告の中では、業者選定委員会において業者選定の審査を行った結果だということですが、その2社、もちろん秋田市、もう1社もどちらなのか、秋田市内なのか。どういうところが今回、株式会社レオ秋田営業所に選定された結果なのか、その点をお伺いしたいと思います。

議 長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (清水 真)

お答えいたします。

まず、業者選定の選定方法でございますけれども、プロポーザルということで、参加業者から提出されました企画提案書に基づきまして、遊具の構成、デザインも含めましてその遊具の構成、それから維持管理、それから安全面に対する配慮等、以上10の評価項目について、選定委員会5名が審査を行いまして、評価点数が最も高い業者ということで受注候補者を決定しております。

2社の審査によりまして大きく差がついたというところでは、デザインを含めた遊具の構成部分でございます。その部分の評価が高いということで、株式会社レオ秋田営業所に決定した次第でございます。

以上でございます。

議 長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

選定委員会5名のうち、全員がそのレオ、今回の会社に皆さんの5名が評価したという結論なんですか。それとも、何名かはもう1社のほうがというような形になったんですか。

議 長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (清水 真)

お答えいたします。

評価自体は5名の審査員の評価点の合計で判断しておりますけれども、5名の審査員個々の評価を見たときに、ほぼ全ての委員がレオの、その遊具の構成という部分につきましてはレオのほうが評価が高い。そういう結果になっております。

以上でございます。

議 長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

遊具のほうの決定、それから先ほど安全面というようなことも話されておりましたので、特にこれから開所された暁には、かなりの幼児の関係、児童関係の方々が来所してくるんじゃないかならうかと思うんですよね。だから、そういった面で、当然、安全面が一番大事だろうと思います。その点も先ほど議会運営委員会のときもちょっと担当課長が話されておったんですけれども、一番危惧されるのはそこだと思いますので、どうかひとつ安全面におかれましても十分な体制でお願いしたいというように思います。

それで、もう1社もやはり県内の業者であったんですか。

議 長 (金子芳継)
福祉課長。

福祉課長 (清水 真)
お答えいたします。
もう1社も秋田県内の業者でございます。

議 長 (金子芳継)
5番。

5番 (児玉信長)

分かりました。そういうことでひとつ、今回、こういうプロポーザルをやった経緯はなかったわけでございますので、非常に皆さん関心を持つことだと思いますので、そういった面にも十二分に配慮してもらいたいというように思います。

それから、前にも協議会のときにも話したんですけども、八郎潟にもありますし、井川町にも同じような施設がありますので、どうかひとつ、受入れ体制が常に万全な受入れ体制と、そして笑顔のあるような、常にそういった心構えで運営してもらえればなど、かように思いますので、よろしく願いし、一言またご答弁願えればと思います。

議 長 (金子芳継)
福祉課長。

福祉課長 (清水 真)
お答えいたします。

まず、この遊具につきましてはやはり、今、児玉議員さんご指摘のとおり、安全に遊んでいただくというのがまず一番重要なことだと思っております。そのため、町側といたしましては、監視員、このイベントスペースに監視の者を置くよう今検討中でございます。あわせて、利用者さんのほうからも、危険な遊びをしないように十分注意喚起を行ってまいりたいと思っております。

いずれ事故のないように適切に対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。(「終わります」の声あり)

議 長 (金子芳継)
ほかにありませんか。13番、堺谷議員。

13番 (堺谷直樹)

納入期限が2月28日になっていきますけれども、これかなり大きな遊具なんでしょうけれども、これ実際どれぐらいで納入完了するんですか、日数的には。

議 長 (金子芳継)
福祉課長。

福祉課長 (清水 真)
お答えいたします。

納期は来年の2月末ということになっておりますが、まだ工程表が示されておられませんので、何日ぐらいでというのを今ちょっと正確にお答えすることはできません。ただ、この大型遊具、特に立体系のほうの遊具につきましては、床へのアンカー留めが必要になります。土間コンクリートの部分までのアンカー留めが必要になりますので、イベントスペース部分の建築工事に取りかかる前に設置箇所等決まっていなければいけません。そういうことで、恐らくは着工直後にそういった納入スケジュール、工事取付けスケジュール等決まってくるかとは思いますが、ちょっと今、現時点ではつきりとそのご質問についてお答えできませんのでお願いしたいと思います。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

ちょっと心配しているのが、建物も2月28日でしょう、契約の工期が。建物が2月28日までぎりぎりかかったとしても2月28日で大丈夫なのかなど、私それがちょっと知りたかったんですよ。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（清水真）

お答えいたします。

この遊具の納入期限間に合うように、イベントスペース部分の改修のほう先に取りかかっていたと予定でございます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

そうすると、建物が全部できなくても、この遊具のところは完成する可能性でやるということなんですか。遊具のほうの方が早い、建物よりも。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（清水真）

お答えいたします。

ちょっと詳細なその工程まだ把握しておりませんが、いずれ、イベントスペース部分の現在のフロア、それを全て土間コンの部分まで全部取り除く、張り替える形になりますけれども、その張り替えを行う前にアンカー工事が必要になります。その部分については、遊具のアンカー留めのほうが先に施工されることになるとは思いますけれども。その後、そのフロアですとか、あるいは床暖の床下配管、それから遊具、その施工のタイミングにつきましては、ちょっと詳細まだ把握してございません。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

建物も設備も中に入るこの遊具も全部2月28日ですけれども、副町長、これ問題、大丈夫ですか、この工期については。

議 長 (金子芳継)

副町長。

副 町 長 (檜森定勝)

お答えします。

その辺につきましましては、3社、いわゆる設備も含めまして、遊具は受注発注になりますので、それ工事に合わせて納入できるように、ただいま課長が申しあげましたとおり、内部の床面を早急に発注しながら、工事しながら、できたもの、遊具が、まずアンカーボルトのほうは別ですけれども、まずあと組立て作業みたいなものになりますので、その辺は工事に合わせて遊具も納入できるものと思っております。

議 長 (金子芳継)

13番。

13番 (堺谷直樹)

要するに、今の段階では工期の変更はないということによろしいですな。

議 長 (金子芳継)

副町長。

副 町 長 (檜森定勝)

お答えします。

そのとおりでございます。(「終わります」の声あり)

議 長 (金子芳継)

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第52号「財産の取得について(三種町子育て交流施設遊具)」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第53号「財産の取得について(三種町研修バス)」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。5番、児玉議員。

5 番 (児玉信長)

これ先般の議会でも質問される議員がおりましたので、若干関心を持っておりました。

そこでお聞きしたいんですけれども、今回の入札におかれまして、何社入札に参加されているんですか。そして、地元の業者はこの入札に参加またはされているのかどうかということも含めてお願いしたいと思います。

議 長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (後藤 誠)

お答えいたします。

今回の入札に関しましては、指名 4 社でございます。指名業者は能代市が 4 社となっております。

議 長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (後藤 誠)

そのうち応札が 2 社でございます。

議 長 (金子芳継)

5 番。

5 番 (児玉信長)

能代在住の会社というようなことで、地元業者は今回は入らなかったんですか。

議 長 (金子芳継)

副町長。

副 町 長 (檜森定勝)

お答えします。

指名入札業者につきましては、指名審査会のほうで決定しておりますので、今回につきましては 4 2 人乗りの大型バスということで、特殊的車両と判断いたしまして、今後の、何ていいますか、車検、それから点検整備、修理等、そういう利便性を考慮した場合、やはり通常慣れております特殊性から、専門ディーラー 4 社を指名して委員会のほうに通知しております。

以上です。

議 長 (金子芳継)

5 番。

5 番 (児玉信長)

そうしますと、あれですか、大型バス、2 8 人マイクロバス含めて大型になるんですけれども、全部そういう類いで解釈していいんですか。あともう地元関係の人は応札はできないという解釈でいいんですか。

議 長 (金子芳継)

副町長。

副 町 長 (檜森定勝)

お答えします。

今回につきましてこの4社、今回は4社ということで、43の大型ということに限定して今回は業者を決定しておりますので、その他マイクロバスのなものにつきましては、当然これまでどおり町の業者さんを指名することになります。

議 長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

解釈、指名審査委員会でそういうふう決定されたということで、委員長
の副町長はそういうふうにおっしゃるわけなんですけれども、例規集の中
で見ますと、指名競争入札の参加者の指名基準はというふうにありますね。そ
れで、物品供給登録者名簿に登載された者のうちから次の事項を勘案して行
うということで、(1)がこの中に当てはまると思うんですけれども、信用
確実に専門品種を取り扱う業者というのがあります、これ1項目に。だから、
地元のやはり車を取り扱っている中でも、この専門品種を取り扱う業者とい
う、また、信用確実にというふうな項目があるわけなんですよね。そういう
ことを鑑みていきますと、当然地元の業者も入ってしかるべきではなかろう
かと思うんですけれども、どうしてそんな、そういうふうな、大型車だから
というようなことで、そういうふうな選定なされたのか非常に不思議でなり
ませんけれども。

議 長 (金子芳継)

副町長。

副町長 (檜森定勝)

お答えします。

確かに、条例、規則の中ではそう記載されておりますけれども、その主たる
取扱いとなります要件の中で決定していくわけでございますけれども、や
はり全ての登録業者さんがそうしたら可能であるかどうかと聞かれた場合、
やはりバスの大きさがございますし、こういうことを言うてはちょっと問題
になるかもしれませんけれども、やはり作業する場合での整備工場の大きさ
というのも入ってくる可能性もございます。ということで、全ての町内業者
を指名した場合は、応札される方が大変少なくなるのではないかというのも
一部危惧されるところでございまして、今回は安全性を見た場合、ディーラー
4社を入札したいということで、委員会のほうで決定しております。

議 長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

民間車検場を取れる場所あるでしょう、琴丘にも。陸運事務所が認定して
いる民間車検場がありますね。または、個人で車検場を取る、陸運局のやは
り認可を得て個人で車検を取る会社もありますよ。だから、何ら不便性はな
いはずですよ。

それで、先般あれでしょう、見積り1社だけ取ったと言ったんでしょう、教育次長の答弁だと。いすゞ社から、見積り1社を取ったということで、たしかここで答弁されたはずなんですよね。教育長、それ間違いないんじゃない、どうですか。

議 長 (金子芳継)
教育次長。

教育次長 (後藤 誠)
お答えいたします。
いすゞ車の見積りを1社から徴収したということになります。

議 長 (金子芳継)
5番。

5番 (児玉信長)

そうすると、今回の大型車がいすゞ車でしょう。業界、要するに4社に申し込んだら2社が棄権して2社が応札したと。この業界、皆、全ての業界というのは、やはり1社から見積り得た場合に、その会社の見積り、要するにその会社が落札するのがこの通常の流れじゃないでしょうか。もし、いすゞから、もういすゞという、かなり出ていますので構わないと思いますけれども、もし三菱ふそうが落札したという形だったら分かるんですけども、やはりいすゞから見積書を頂いて、いすゞさんが取ったと、落札したと。何かもう絵に描いた餅のようじゃないですか。そして、4社のうち2社しか入らないと。こういうことってありますか。

今後、まだたしか6月の議会で、1社からの、要するに、でなくて、数社からこれから見積りを取るようなことをしたいという答弁もされておりましたよね。でも、1社から取ったら、この1社のこの会社が落札したというのは、もうおかしいことじゃないかと思うんですけどもね。どうですか、次長。

議 長 (金子芳継)
教育次長。

教育次長 (後藤 誠)
お答えいたします。
今回の研修バスの見積りについては、秋田いすゞ能代営業所から取ったものではございません。

議 長 (金子芳継)
5番。

5番 (児玉信長)

では、いすゞ社から取りましたということと、それはどちらから取ったんですか。そこまで答弁できるんですか。

議 長 (金子芳継)
教育次長。

教育次長 (後藤 誠)

徴収業者については答弁を差し控えさせていただきます。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

いや、分からなくなりましたね。いすゞ社から取って、それでいすゞ社ではありません。でも、メーカーは、ディーラーはみんな同じように大体の価格が出てくるでしょう。ディーラーですもの。そうじゃないですか。全然気がつかないですか。私らは、先回の議会でいすゞからいただいたということで、じゃあどこかのそれ以外の会社が落札するんじゃないかなと思ったんです、ディーラーが。そうしたら同じくいすゞでしょう。考えても考えても不思議な仕方ではなかろうかと思うんですけれども。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

6月の議会のときに、いすゞ車の見積りをもらったというふうに答弁したと私は記憶してございます。それで、今回の見積りについては、いすゞ社から、秋田いすゞからももらったものではございませんということでございます。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

先回6月はいすゞ社から見積りをいただいたという答弁でなかったですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

6月の議会でいすゞ車と言ったのは、「シャ」は車のことでございます。いすゞの会社からももらったものではなくて、いすゞの車、車の見積りをもらったということでございます。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

では、それはどちらから見積りいただいたんですか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

見積りについては、町内業者からいただいております。

議長（金子芳継）

5番。

5 番 (児玉信長)

町内業者から見積りいただいて、いすゞ車、車ですね。そうすると、その中で町内業者が今回の指名に入らないと。それどういうことなんですか、副町長。

議 長 (金子芳継)
副町長。

副 町 長 (檜森定勝)
お答えいたします。

こちらの指名審査委員会の中で決定したことは、先ほど申し上げましたとおり、車検・定期とか定期点検等もろもろ考えた場合、やはりディーラーから購入したほうがベストであろうという判断の下に、ディーラー4社を指名したということでございます。

議 長 (金子芳継)
5 番。

5 番 (児玉信長)

教育委員会では、地元の取扱い業者からいすゞ車の見積りをいただいたと。指名審査委員会では、大型バスの場合、42人大型、マイクロバスを除いたそれ以上の大型の場合には、どうしても安全性を基にして、そういったディーラーでなければならないということ自体がおかしいことじゃないですか。ちゃんと取り扱うことできる地元業者をあなた方、もう窓口で却下しているんじゃないですか。どうも教育委員会と指名審査委員会とのうまく調整取れているのか、どうなの。また、地元業者を十二分に把握しているの。民間車検場あるんですよ。陸運事務所から指定されている場所。ちゃんとあるんですよ、できるんですよ。個人でも整備工場持って、ちゃんと民間の台数で陸運事務所の許可をもらってできる整備工場もあるんですよ。いやあ、どうしてですか。先回もあれでしょう、問題があって、やはり町長、副町長の処分もあったでしょう。今回もう新たにスタートする時点において、もうこういうことでみそをつけるような状況じゃないですか。

せきれいのバスは私のうちの隣に車庫があります。いつも私見ております。

いや、おかしいですよ。どうしてももう少し指名審査委員会でも、地元の業者やれる、こういう業者はやれる、この業者はやれると、数社いるんじゃないですか。

最後にしますけれども、もう一度、指名審査委員長とそれから教育次長から答弁をいただいて終わりたいと思います。

議 長 (金子芳継)
副町長。

副 町 長 (檜森定勝)
お答えします。

今回の件につきましては、指名審査委員会のほうでの協議の中では、先ほ

ど申しあげました理由によってディーラー4社を決定するという審査委員会の決定でございましたので、今回の決定はこのまま進めさせていただきたいと思えます。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

今回の見積りの件につきましては、この件は教育委員会サイドだけの見積りをいただいたということでありまして、この件に関しましては審査委員会のほうとは関係がございませんので、その辺をご理解いただきたいと思います。

議長（金子芳継）

いいですか。じゃあ、6番、清水欣也議員。

6番（清水欣也）

この件に関しては6月議会でも質問したので、非常にもろに今回それが関係してまいりました。というのは、今、児玉議員からもいろいろ質問ありましたけれども、1社から見積りを取るということは、こういうことが起こり得るといことなんです。だから見積りは複数から取りなさいと、そういう趣旨のことなんです。なぜかという、1社から見積りを取ると、何社が指名されようとも、見積書を出したその業者は非常に強みなんです。なぜかという、自分がその金額を出したわけですから。どうやってそれをどのくらいまければいいのか、どこをどうやれば相手に勝つかというのは、それは非常に強みが出てくるわけですよ、1社が出すと。ところが、これを複数出すと、誰の見積りを参考にして町が予定価格を出すかということは分からなくなるわけですから。ここにいわゆる中立性、競争性が出てくるわけですよ。だから、入札だけじゃなくて、予算見積りをする段階でも複数で取るべきだと。そういうのが私の意見なんです。

今回、例えば、今問題になっているあれどこから見積書を取ったか分かりませんが、そこを、見積書を1社だけ取って、その業者を指名業者にしますよ。そうすると、その業者が一番強みなんです。今度、逆に、4社プラス1社が入れたとしますよ。その今なぜ入れなかったかという業者から見積りをもらったと仮定して。そうすると、逆にその業者が一番強みになると。有利な立場に立つということです、入札の段階で。つまり、極端に言えば、やる気になれば町の入札をコントロールできるんだ。そういう非常に問題につながるようなことなので、ぜひその予算見積りの時点で複数から取って、それをみんなで相談して、どういう金額にしたらいいかということ複数の見積書を見ながら決定していくと。そういう仕組みにすべきだというのが先回の私の質問なんです。

大体、物品の場合は、工事と違って金額設計を示すわけでないでしょう。あのような具体的な項目で金額を掲げて、それで予定価格を出すわけでない

わけですよ。だから、ますますその1社見積りというのが危ないコースをたどると。こういうことでございます。

ですから、ぜひこれからはこのようなことが起きないように、ぜひ複数の見積りで、それをみんなで検討して、研究をして予定価格を出していただきたい。これが第1番目の質問です。

第2番目の質問は、今回予定価格どれぐらいだったか、ここで発表できますか。これは予定価格の事前公表ですから、ここで発表しても支障はないと思うんですけども、もしできたら予定価格をちょっと教えてください。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

予定価格は2,517万7,288円でございます。

議長（金子芳継）

6番。

6番（清水欣也）

つまり、予算額ですな。予算額もそういう金額でなかったですか、補正予算が、6月議会の補正予算が。2,530万円ぐらいかな。（「37万6,000円」の声あり）はい。それ20万円落としたわけだ。まあいいですよ。

言ってみれば、予算見積額、即それが、即その予定価格になっているわけよ。そうするとどういうことなのかというと、見積書を出した人はもう大体それが予定価格になるんだということをみんな分かるんでしょうから、ますます強みになってくるということですよ。ほかの人は何も分からないんだから。ああ事前公表だから分かるかもしれないけれども、どうやってそれを勝ち抜くための手法というのは、やっぱり自分が見積書を出した業者が一番ノウハウが出てくるわけですよ。そういうことでございます。意味分かりますか。ねえ。だから、これからはぜひ複数の見積りを取っていただきたい。

これは町長にお願いしたいんですけれども、先回も同じこと、今回もう一回同じことを質問します。この仕組みをひとつ皆さんで研究して、一回つくってください。

以上です。まずそれが2つ目の質問。

議長（金子芳継）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

先ほど児玉議員、そして今、清水議員からもご指摘がありました。とにかく皆さんに疑惑を持たれないような入札制度、そういうところはしっかり構築していかなければいけないと、このように考えております。

ほかの自治体とかそういうところの例も見ながら、町民の皆さんにしっかり

り説明できるような制度をつくっていきたいと、このように考えておりますので、ぜひそのあたりはご理解をいただければありがたいと思います。

議 長 (金子芳継)

6 番。

6 番 (清水欣也)

最後の質問になります。

私は、今回の審査委員会のこれは、決定は、これで皆さんが一生懸命考えて合理的な判断をしたことでしょうかから、私はそれでよしと、私はしております。

あと問題は、事後公表をこれ物品の場合はしないことになっているんですけども、これは町長ね、これも町長にお伺いしますよ。工事はこれ事後公表することになっているわけです。適化法の関係で。ところが、物品は、これは野放しなんだ。これはぜひ物品についても、ある金額以上は、あるいはその性質によって、こういうものについては事後公表をするというふうにして、工事と一緒にウェブに出せばいいじゃないですか。ネットに出せばいいじゃないですか。そういう仕組みをひとつ考えていただきたいと思います。そうすれば、いずれ何社誰々が出て、指名して、どこそこが辞退したか皆分かるわけですから。それをお願いして、質問を終わります。

議 長 (金子芳継)

ほかにあり、1 番、三浦議員。

1 番 (三浦 敦)

1 点だけお伺いいたします。

議 長 (金子芳継)

三浦議員、ちょっと待って。答弁。終わりますと言ったんだから。町長。

町 長 (田川政幸)

清水議員のご質問ですが、いずれ今後状況見ながら、どこまで公表できるのかも含めてちょっと検討はさせていただきたいと思います。ほかの自治体の例も含めて考えて検討していきたいと思いますので、そのあたりひとつご理解をいただければありがたいです。

議 長 (金子芳継)

1 番、三浦 敦議員。

1 番 (三浦 敦)

1 点だけお伺いいたします。

答弁で、指名審査委員会では、地元業者がおりながらディーラーに、4 社にあれだという説明でありました。そして、なぜ駄目なのかということは、安全性何からという副町長の説明でございましたが。では、あれですか、地元業者は安全性も何もないということで判断したのでしょうか。

議 長 (金子芳継)

副町長。

副 町 長 (檜森定勝)

お答えします。

業者指名の決定に当たってはトータル的な、総合的に判断したというところでございます。全ての町内業者さんが安全性がないということを申し上げるつもりはございませんので、その辺はご理解をお願いいたします。

議 長 (金子芳継)

1 番。

1 番 (三浦 敦)

はい、分かりました。

議 長 (金子芳継)

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。(「採決お願いします」の声あり) え。(「採決」の声あり) もうこれからですよ。

議案第53号「財産の取得について(三種町研修バス)」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。(「賛成か反対の採決できないんですか」の声あり) 討論ないもの。(「起立採決で」の声あり) 討論ありませんので。

(「はい」の声あり)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

当局より答弁の訂正が求められております。教育次長。

教育次長 (後藤 誠)

先ほど報告第3号の堺谷直樹議員の質疑において、教育委員会は学校施設の点検を行っているかということでございましたが、私から実施していないという答弁をしてしまいました。私の認識不足でございました。教育委員会の職員と学校と合同で年二、三回程度の点検を実施しておりますので、答弁の訂正をお願い申し上げます。

以上です。

議 長 (金子芳継)

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和3年第1回三種町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時09分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長 金 子 芳 継

三種町議会議員 小 澤 高 道

三種町議会議員 三 浦 敦

